

**鳥取県告示第350号**

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定に基づく市道の新設に関する工事の一部が次のとおり完了したので、過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成12年政令第175号）第7条第2項の規定により告示する。

平成24年 5月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	工 事 区 間	工事の種類	工事の完了の日
鳥取市道南岸線	鳥取市佐治町大井字聖坂700地先から同市佐治町森坪字井出上1-1地先まで	新設	平成23年 2月28日